

スプレードライヤ関連法規および適用

名称	届出書の内容	適用の有無	備 考	届出先
大気汚染防止法	ばい煙発生施設設置届出書		火格子面積1㎡以上、重油50L/h以上 定格容量200kVA以上(乾燥炉)	知事
騒音規制法	特定施設設置届出書	○	ファン、ブロア、空気圧縮機 7.5kW以上	市町村長等
振動規制法	特定施設設置届出書	○	圧縮機 7.5kW以上	市町村長等
労働安全衛生法	乾燥設備作業主任者選任届	○	乾燥設備作業主任者の選任	労働監督署署長
	酸素欠乏危険作業主任者選任届		酸素欠乏危険作業主任者の選任	労働監督署署長
	機械等設置届	○	法第88条に関する乾燥設備で固体燃料10kg/h、液体10L/h 電気10kW/h、気体1㎡/h以上	労働監督署署長
	第二種圧力容器設置報告書		圧力2kgf/cm ² G以上の気体をその内部に保有する容器で 内容積40L以上の容器または胴の内径200mm以上かつ その長さが1,000mm以上の容器 例:コンプレッサー、スチームヒータ	労働監督署署長
	小型ボイラ設置報告書		小型ボイラすべて	労働監督署署長
	クレーン等の安全規則の届出書		吊り上げ荷重0.5t以上、電気チェーンブロック+トリ	労働監督署署長
消防法	危険物取扱所設置許可申請書		指定数量以上	市町村長等
	危険物貯蔵所設置許可申請書		例:重油2,000L以上、灯油1,000L以上	市町村長等
	危険物取扱所完成検査申請書		アルコール400L以上、アセトン400L以上	市町村長等
	危険物貯蔵完成検査申請書			市町村長等
	タンク検査申請書			市町村長等
	炉・乾燥設備設置届出書	○	消費熱量15,000kcal/h以上	消防署長
	少量危険物貯蔵取扱届出書		指定数量の1/5以上 例:重油400L～2,000L未満 アルコール80L～400L未満、アセトン80L～400L未満	消防署長
	液化石油ガス貯蔵取扱の開始届出書		液化石油ガス300kg以上	市町村長等
	確認申請書		建築物および16mを超える工作物	建築指導課
水質汚濁防止法	特定施設設置届出書	○	排水を直接公共用水域へ放流する時	知事
高圧ガス取締法			N ₂ ガスボンベ等	
電気事業法		○	機器設備一般、危険地域	
悪臭防止法		○	排ガス他	

※ 届出の基準および提出書類は県や市町村で異なる場合がありますので、届出先にご確認下さい。

また、上記適用の有無は弊社施工範囲内によるものですので、その他の付帯設備で必要な場合は別途届出下さい。